

令和 8 年 10 月 2 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

高圧洗浄機（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7 件
（うち電気ケトル 2 件、サーキュレーター 1 件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵） 1 件、
装飾用電灯器具（LEDイルミネーションライト） 1 件、
LEDランプ（電球型） 1 件、高圧洗浄機（充電式） 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 17 件
（うちリチウム電池内蔵充電器 6 件、電動アシスト自転車 1 件、
踏み台（アルミニウム合金製） 1 件、冷風機 1 件、サーキュレーター 1 件、
照明器具（卓上型、充電式） 1 件、プロジェクター 1 件、
ルーター（充電式） 1 件、エアコン 2 件、LEDランプ（直管形） 1 件、
ヘアドライヤー 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。（管理番号：A202400096、A202400175、A202400233、A202500178、A202500359、A202500781 を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社サイン・ハウスが輸入した高圧洗浄機（充電式）について （管理番号：A202600719）

①事象について

異音がしたため確認すると、株式会社サイン・ハウス（法人番号：6010902006286）が輸入した高圧洗浄機（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生しており、1 名が軽傷を負いました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品について、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、発煙・発火が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）7 月 23 日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、一部のお客様へは販売店経由でダイレクトメール送付を行い、2025 年（令和 7 年）8 月 4 日に対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、J A N (E A N) コード、型番、販売期間、対象台数

商品名	J A N (E A N) コード	型番	販売期間	対象台数
ポケットブル高圧洗浄機 （ブランド名：SPICERR）	4541408007384 (SWU-1) 4541408007414 (PHP-1)	SWU-1 PHP-1	2024 年 7 月 18 日 ～	88,710

2025 年（令和 7 年）8 月 4 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：72.1%（2026 年 9 月 20 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2024 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	11	火災
2025年度	14	火災
2024年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600719）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



確認方法



本体背面の内容を御確認いただき、該当する商品につきましては安全のため、製品の放電をして保管をお願いします。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社サイン・ハウス お問い合わせ窓口

電話番号：0120-196-353

受付時間：月曜日～金曜日 10:00-17:00（土・日・祝日は除く）

ウェブサイト：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

※オンライン受付フォーム

<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400096	令和6年4月12日	令和6年4月30日	電気ケトル	KO7208JP	株式会社グループセブジャパン	火災	事業所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源プラグ内部で栓刃の曲げ加工部が破損したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、破損した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年5月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400175	令和6年5月5日	令和6年5月29日	サーキュレーター	FF-SQ816W-W	株式会社オーム電機	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、ファンモーターへの内部配線が断線、スパークし、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、内部配線が断線した原因の特定には至らなかった。	静岡県	令和6年5月31日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400233	令和6年5月14日	令和6年6月14日	電気ケトル	BF805170	株式会社グループセブジャパン	火災	事業所で当該製品のプラグ部を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源プラグ内部で栓刃の曲げ加工部が破損したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、破損した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和6年6月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500178	令和7年5月18日	令和7年6月2日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、充電ケースに内蔵されたリチウムイオンポリマー電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定される。	千葉県	令和7年6月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500359	令和7年6月25日	令和7年7月22日	装飾用電灯器具(LEDイルミネーションライト)	LUX-TUBELIGHT-SC	株式会社エス・アンド・アイ	火災	広場で発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、専用アダプターとLEDモジュールの接続部が防水構造ではなかったため、接続部において水分が浸入し、異極間でトラッキング現象が生じて出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「屋外や水に濡れる恐れのある場所で使用される場合、防水処置を行う。」旨、記載されているが、具体的な防水処置の方法について記載されていなかった。	大阪府	令和7年7月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500781	令和7年10月6日	令和7年10月29日	LEDランプ(電球型)	LDR7L-W-E11/D11	株式会社オーム電機	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、制御基板に実装されたヒューズ抵抗が異常発熱して焼損したものと推定されるが、ヒューズ抵抗が異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和7年10月31日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202600719	令和8年9月17日	令和8年9月29日	高圧洗浄機(充電式)	SWU-1	株式会社サイン・ハウス (輸入事業者)	火災 軽傷1名	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が軽傷を負った。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられる。	広島県	令和7年8月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:72.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600707	令和8年8月3日	令和8年9月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年9月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月18日
A202600708	令和8年 ※不明	令和8年9月28日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月18日
A202600709	令和8年9月12日	令和8年9月28日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、支柱が曲がり、転落、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202600710	令和8年9月14日	令和8年9月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し周辺を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202600711	令和8年8月26日	令和8年9月28日	冷風機	火災	作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月17日
A202600712	令和8年9月10日	令和8年9月28日	サーキュレーター	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202600713	令和8年9月13日	令和8年9月29日	照明器具(卓上型、充電式)	火災	店舗で異音がしたため確認すると、当該製品が焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202600714	令和8年9月3日	令和8年9月29日	プロジェクター	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600715	令和8年7月25日	令和8年9月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を鞆に入れていたところ、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山口県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月17日
A202600716	令和8年9月6日	令和8年9月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	商業施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600717	令和8年8月10日	令和8年9月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	宿泊施設で当該製品に電気製品を接続して充電中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月17日
A202600718	令和8年8月1日	令和8年9月29日	ルーター(充電式)	火災	異臭に気づき確認すると当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月24日
A202600720	令和8年9月12日	令和8年9月30日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202600721	令和8年9月8日	令和8年9月30日	エアコン	死亡1名	当該製品が設置されていた室内に熱気が充満し、同室で就寝中の幼児(1歳)が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600722	令和8年9月11日	令和8年9月30日	リチウム電池内蔵充電器	火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202600723	令和8年9月18日	令和8年9月30日	LEDランプ(直管形)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202600724	令和8年9月13日	令和8年9月30日	ヘアドライヤー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和8年10月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし